

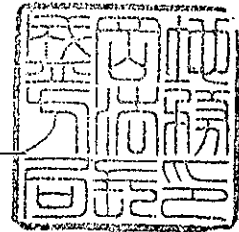


総 第 9 0 号
平成 2 3 年 2 月 1 日

岩手県土地家屋調査士会

会長 菅 原 唯 夫 殿

盛岡地方法務局長 島 津 弘



盛岡地方法務局一関支局及び大船渡出張所の水沢支局への統合並びに商業・法人登記事務の集中化について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、当局の業務運営につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局一関支局及び大船渡出張所は、本年3月22日（火）をもって当局水沢支局に統合廃止され、同日以降は一関支局及び大船渡出張所で取り扱っておりました登記事務等は水沢支局において取り扱いますので、お知らせします。

なお、統合後の地域住民に対する行政サービスとして、一関市役所内及び大船渡市役所内に水沢支局証明書交付窓口を設置し、土地・建物の登記事項証明書及び会社・法人の登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務を行います。

また、この度の統合と同時に商業・法人登記事務の集中化を行い、当局管内の商業・法人登記管轄は、すべて本局登記部門になりますので、併せてお知らせします。

つきましては、このことにつき貴会会員の皆様に周知していただきたく、御依頼申し上げます。